

かべ新聞

第127号

2019年
8月7日

JR東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

外勤室への監視カメラ 設置を撤回せよ！

東京仕業検査車両所では8月5日から点呼周知として、「8月9日からヒューマンエラー防止と事故防止のために、第一・第二外勤室の操作盤作業を（ドライブレコーダーで）24時間録画する」（要旨）ことを伝えています。

私たちは、ドライブレコーダーにより24時間切れ間なく録画することは、『監視カメラ』となり監視労働となることから受け入れることはできません。

しかもドライブレコーダーによる音声記録がプレッシャーとなり、そのストレスが逆にヒューマンエラーを誘発する原因にもなります。

職場では「これでは世間話もできない！」「仕事がしづらい！」「コミュニケーションが図れない！」「外勤にくる関連会社や、業者の方にも伝えているのか？」「プライバシーの侵害・人権侵害だ！」という声が組合に届いています。

8月7日、私たちは地本を通じて『24時間監視カメラの設置を撤回すること！』を求めた緊急申し入れを行いました。

24時間監視労働は人権侵害だ！

職場から監視カメラ設置撤回の声を大きく上げよう！